

令和2年第20回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和2年11月25日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時41分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○説明員

教育部長 杉本 源造

教育部政策監（幼稚園教育担当） 赤坂 悦男

教育部次長 田中 源吾

教育部次長（学校教育担当） 井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当） 井狩 昭彦

教育部次長（文化財担当） 進藤 武（兼文化財保護課長）

こども課長 西村 一嘉

こども課主席参事 松村 圭子

学校教育課主席参事 小池 秀明

学校教育課参事 井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長 田中 達男

生涯学習スポーツ課長 井狩 吉孝

スポーツ施設管理室長 中川 靖

野洲市文化ホール館長 小山 茂

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館長 角 建一

教育総務課長（事務局） 中塚 誠治

教育総務課主席参事（事務局） 北田 岳宏

教育総務課職員（事務局） 枝 瑞紀

令和2年第20回野洲市教育委員会定例会

令和2年11月25日

【西村教育長】 それでは、時間になりましたので、これより令和2年第20回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので会議は成立しております。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和2年第19回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和2年第19回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど、立入委員と南出委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和2年第20回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、立入委員と山崎委員を指名いたします。よろしくお願います。

次に日程第4、教育長事務報告に移ります。私から、先月10月21日から11月24日までの事務報告について、別紙をご覧くださいと思います。

10月26、29、それから11月9日と3回に分けて、県教委人事主事訪問というのがございました。これは県の教職員課の人事主事で県費教職員の人事を担当する、守山・野洲地域を担当する人事主事という方がおられるんですが、その方が市教委に来られて、校長先生と学校の教職員の人事について協議をした会議です。3回に分けて、各小中学校をやっております。1学期に1回、2学期に1回、それから3学期に1回という予定で、その第2回目が行われました。

それから、10月28日をご覧くださいと思います。最初に、県と市教育長協議会というのがあります。これは県内13市の教育長が集まった協議会です。今年は会長市が湖南市の教育長でしたので、湖南市役所で協議会を行っております。

それから、11月2日をご覧ください。右のほうに部内協議とあります。庁舎爆破予告対

応というのがありまして、8月と先月10月7日、それから今回と、3回本庁舎を爆破するというメールが届きましたので、その協議をしました。今回は11月4日水曜日の10時半に本庁舎を爆破して鉄砲を撃つという内容だったんですが、前回10月7日は8時半から11時まで、本庁舎を立入禁止にして警戒したんですが、何事も起こらなかったのもので今回は警察の方に来て頂いて平常通りやっというようになって、水曜日は閉めずに行われました。

それから、行政懇談会というのがあります。これは7日、13、15、21、28日と分けて、各小学校区ごとに市長をはじめ各部長が参加して、学区の自治会長さん全員参加のもとで懇談を行うというものです。これを毎年秋に行っています。

それから11月7日ですが、篠原学区の文化祭がありました。毎年11月に各学区の文化祭があります。展示と色々な発表があるんですが、今年度はコロナの関係で発表がなくて、展示だけをされたのが篠原と三上の2箇所だけでした。あとの学区は展示もされていません。11月21、22日は三上学区文化祭でしたので、私は22日に見学に寄せてもらいました。

それから11月10日、県教委の人事異動方針説明会、これは県費教職員の異動の説明が、教育長はじめ教職員課からありました。毎年この後、2、3日後に県内の小中学校の校長全員を集めての説明会があるんですが、今年はコロナの関係で中止になり、各市町で校長に伝えてほしいということで、本市としましては11月13日に臨時校長会をもって、各校長へ説明を行っております。

それから11月23日のストックウォーキング、これはスポーツのイベントですが、花緑公園を出発して、スキーのストックを使って希望ヶ丘の中をずーっと回るといいます。今年はコロナの関係で参加人数を50名に限定して5人から7人グループに小分けをして、間隔をあけて歩きました。朝方は雨が降ったんですが、何とか一日曇りで良かったかなと思います。

以上、説明を終わりたいと思います。

何かご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

日程第5、付議事項1、議案に移ります。

議案第73号、令和2年度（令和元年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検・評価について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 教育委員会の田中です。それでは、私のほうから議案第73号、令和

2年度（令和元年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検・評価について、ご説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いします。本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、野洲市教育委員会事務評価委員会において実施いたしました令和元年度における教育委員会事務に係る点検・評価の結果に基づき作成しました報告書につきまして、議会に提出並びに報告することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。

議案書関係資料をお願いしたいと思います。議案書関係資料1ページからになります。

まず、第1章の1ページでございますけれども、本制度につきましては、平成18年の教育基本法の改正及び平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、全ての教育委員会に点検・評価とその結果の公表が規定されたことを受け、実施しているものです。

参考といたしまして、根拠となる法律の抜粋を囲み表記としてつけさせていただいております。

次に、2の学識経験を有する者の知見の活用ですけれども、評価委員につきましては、昨年4月及び本年4月の教育委員会定例会にて任命議決をいただきましたとおり、記載の1号委員から3号委員までの3人の方に評価をいただきました。

委員会の関係例規につきましては、野洲市附属機関設置条例、別表委員の構成を本資料の22ページから添付しておりますので、またご参照ください。

3ページの3、対象事業の考え方ですけれども、教育委員会が所管する事業の中から野洲市総合計画ロードマップで事業の進捗管理や事業予算の執行管理を行っている13の事業を対象といたしました。

第2章の1、点検・評価の方法につきましては、評価委員会におきまして、各事業の担当部署から対象事業の概要や実施状況、内部評価とその理由等のヒアリングを行い、事業ごとの課題や今後の方針などを明らかにする中で評価を行いました。

評価基準につきましては、内部評価の基準と同様、その進捗度と今後の方向性に分けて、それぞれ5段階の評価により行いました。

4ページをお願いいたします。2の評価委員会の概要ですけれども、評価委員会は3回開催をいたしました。まず、1回目の委員会では、本制度の概要を説明後、評価対象事業と評価方針の決定を行いました。2回目の委員会では、対象事業の担当課のヒアリングを行

いまして、事業ごとの進捗状況を聞く中で、その概要や課題などについて質疑応答を行いました。その後、委員の皆さんに5段階の評価基準による評価と具体的な評価や御意見をいただき、事務局で評価シートを取りまとめ、報告素案を作成いたしました。第3回目につきましては、報告素案の評価シートを確認いただいた上で評価を決定し、評価報告書の完成に向け御審議いただきました。なお、委員の皆さんにはこの開催した3回の委員会のほか、評価シートや評価コメントの内容について、メールのやり取りにより点検・修正をいたしました。

3の点検・評価結果ですが、評価結果といたしましては、13事業全てが「予定どおり進行中」、方向性につきましても、13事業全て「現行どおり継続すべき」という評価になりました。

7ページに内部評価と併せて評価結果一覧として整理をしていますので、参考としてください。このほかの委員からの主な評価・意見については、4ページから6ページのとおりです。

幾つかご紹介させていただきますと、まず5ページの2、小中学校施設保全、大規模改修、非構造部材耐震化対策では、「計画にのっとり着実に実施していること、加えられている変更も事実に基づき適切に判断されたものである」との評価を得ています。

3の通学路の交通安全では、「環境は刻々と変化するので、運用の精度を落とさないよう継続することが望ましい。また、今後も予期せぬ事故等が発生しないように地域住民の声をしっかり聴きながら新たな視点で見直しを検討してほしい」との意見をいただきました。

6の学校ICT教育環境の整備では、「専門性の高い設備を導入することによって、教員が児童・生徒と向き合える時間が増えたことや働き方改革につながることは、教育環境の整備と教員の指導力向上の側面から高く評価できる」との評価を得ています。また、「児童・生徒が家庭でも積極的に活用できるようになるには、新しい学習モデルを構築していく必要がある」とのご意見をいただきました。

6ページの10、スポーツ施設の改修・整備、それから11の文化施設の改修・整備では、「ともに緊急度、優先度を精査したうえで計画的に改修・整備を進めている」との評価の一方で、「老朽化は避けて通れないため、市民の安全のために修繕や計画的な改修・整備などの課題には継続的に取り組む必要がある」との意見をいただきました。

12の博物館企画展開催事業では、今回企画された展示、これは秋期企画展「人と魚の歴史学」ですが、「琵琶湖の恩恵を受けながら暮らす地域民の歴史が貴重な資料とともに展示

され、毎回、多様な着想が企画展の面白さにつながっている」との評価をいただきました。また、「年齢層を幅広く捉え、興味・関心を持てる場の提供や工夫に今後も取り組んでいただきたい」とのご意見をいただきました。

13の永原御殿の国史跡指定と保存整備では、「調査、研究、保存はもとより、市民への発信にも努め、市民の財産である本史跡の活用に努めている」との評価をいただき、また、「地域や市を挙げて、国の補助事業も活用しながら取り組んでいただきたい」とのご意見をいただきました。

9ページ以降ですけれども、評価対象事業ごとの点検・評価シートになっていますので、全ては説明させていただきませんが、後ほどご覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局から説明がありました議案第73号について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 今、報告いただきました委員の評価は、進捗度、方向性とも全て4で、進捗度は「予定どおり進行中」、方向性は「現行どおり継続すべき」という意見ですが、幾つか質問をさせていただきます。

まず、②の小中学校の施設保全ですが、令和元年度の評価としては「予定どおり進行中」であり、「現行どおり継続すべき」という評価、これについて異議はないのですが、これに関連して、確認の意味で質問させていただきます。たしか5月でしたか、中主小学校旧館の大規模改修を開始し、内装を剥がすと非常にひどい状況が発見され、今後の耐力度からすると、大きな地震に耐えられないということで耐力度調査結果を修正して、大規模改修から改築に方針転換をされました。今後、教室等の配置を一から検討してやり直し、日程的には2年ほど遅れるという報告があって、教育委員会でも6月に議論させていただいたと思います。それで、まずこの中主小学校の大規模改修の現在の進捗状況について説明をお願いしたいのと、それから来年のこの時期に、令和2年度の評価シートが出てくると思うのですが、その時の進捗度と方向性についての評価は、どういう表現になると考えておられるのか。この委員会評価は、野洲市小中学校施設保全計画にのっとり進捗度や方向性を評価しておられる。この計画自体は変わらないので、来年は当然、今言いました方向性の転換や状況の変化が反映されると思うのですが。来年度の評価はどうなるのかをお聞きしたいと思います。これが1点目です。

それから5ページの⑤の総合学習等の充実、2つ目のポツで、小学校での英語教育につい

ては、主体的にコミュニケーションを図ることにとどまらず、学習活動を通して日本や外国の文化について学ぶことについても大切に考えてほしいという意見があります。私もその通りだと思います。それでこの評価シートを見ると、13ページの実績の内部評価では、小学校6校に英語教育支援員を配置し、小学校での外国語活動で英語の専科教員や担任と英語教育支援員との複数指導を行って、児童のコミュニケーション能力の向上を図ったと、こういう表現になっています。私は常からいろいろな機会でも申し上げているように、外国語、言葉というのはその背景にももの考え方や文化を背負っているわけです。だから、コミュニケーションが取れたらいいという話ではないわけです。ですから、ここの評価委員さんも指摘しておられるように、単にコミュニケーションを図るだけにとどまらずに、学習活動を通じて日本、外国の文化を勉強することは、ひいて言うならば、日本の制度や文化、伝統などを振り返るということでもあるわけなので、そういうところが大事だと思うのです。そういうことから、やはりネイティブの先生が参加することが大事なことだと思います。でないと、日本人が日本の子供に外国の文化なりもの考え方を言葉を通じて伝えるというのは、なかなか難しいのではないかと思うのです。こういうものの考え方や外国の文化について学ぶことについても大切に考えてほしいという意見に対して、どう考えておられるのかが2つ目の質問です。

それから、⑥の学校ICT教育環境の整備ですが、2つ目のポツで、専門性の高い設備を導入することによって、教員が児童・生徒と向き合える時間が増えたという表現がありますが、それは現場の実態として、このICTがどこまで導入されたかということかと思うのですが、教員が児童・生徒と向き合える時間が実際増えたかどうかを聞きたいと思います。この3点について、よろしくをお願いします。

【西村教育長】 まず1つ目、施設関係、中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 教育総務課の中塚でございます。

小中学校の施設保全について、瀬古委員がおっしゃいますとおり、令和2年の5月に工事を進めさせていただいて、内装の壁であったり、造作であったりを剥がしたところ、コンクリートの打設不良、それから構造体の不具合も見つかりまして、工事監理をしていただいている構造一級設計士さんに見ていただいたら、今後この状態で使うのは危険であるということで、大規模改修工事に値しない建物ですということでしたので、改築のほうに方針転換させていただいています。

来年度の評価結果、点数表については3ページの下段になろうかと思うんですけども、

進捗度については、「着手したが予定より遅延」という評価になるというのと、それから方向性については、「見直しや改善をすべき」ということになろうかと考えてございます。

中主小学校については、先ほどお話がありましたように、約2年遅延してございます。現在の工事の進捗につきましては、中主小学校、旧館の不具合がある建物については、これから今年度で解体のほうを進めさせていただこうと思っています。あと、校舎の増築棟、それから体育館については、予定どおり順調に工事は進めさせていただいておりまして、中でも体育館については、11月の先週から既に授業で使用のほうは開始させていただいて、社会体育の学校開放については、12月1日から開放する予定でございます。それから増築棟については、4月から使っていただく形で工事を進めさせていただいております。

それから、野洲北中学校のほうなんですけれども、工事のほうは順調に進んでおりまして、校舎の増築については4月から使用です。それから大規模改修のほう、南館、運動場前にある校舎については、現在、冬休みの引っ越しで考えておりまして、年明けから使っていただけるような形で今現在予定してございます。残っている野洲北中学校の北館、テニスコート側ですね。それから体育館については、来年度のほうで工事着手を予定してございます。

中主小学校であと残っているのは、新館棟になるんですけれども、当然、今の旧館の校舎のほうを取り壊して、今、新しく建てる実施設計については、既に建築コンサルタントさんも業者決定してございまして、既に実施設計のほうは着手に入っております。工期としては約1年、実施設計期間をいただきまして、来年度、令和3年の12月の議会で契約を議決いただいて工事着手をする、このように考えてございます。そこからおよそ約1年間、新築の工事の期間をいただきまして、それが終わりましたら、次、今、職員室がある新館棟、一番木部側のほうの大規模改修に着手していきたい、このように考えてございます。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか、今の件は。

【瀬古委員】 はい。そうすると、この6月に説明をしていただいた全体としては2年遅延するという工期変更の中で、今の時点では予定どおり進んでいるという理解でよろしいということですね。

【中塚教育総務課長】 はい。6月に記者発表させていただきましたとおり、その計画どおりで進めさせていただいております。

【西村教育長】 では、次、英語支援員とネイティブの先生の重要性について、学校教育

課、井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 教育委員会、井上です。2点目と3点目についてお答えします。

まず、2点目の英語教育のことなんですが、委員もご指摘のとおり、やっぱり言葉と文化というのは切り離せない問題だというのは、我々も同じ認識を持っております。英語教育の中でそれを全てやるというのは、なかなか実際も難しいので、総合的な学習の時間の中で、国際交流協会というのが野洲市の中にありますので、その国際交流協会と連携をして、国際理解教育という分野の中で、様々な外国の方々を学校にお招きして、特に小学校で、イギリス、インド、イスラム圏の方もおられたと思いますが、そういう方々をお招きして、それぞれの国の文化について学ぶ機会というのは設けております。そこで、外国の文化について学ぶ機会にしております。

3点目の専門性の高い設備ということですが、1つは校務支援ソフトが挙げられます。これは、今まで全部手でやっていたことを1つはデジタル化するというのがありますし、もう1つは、昨年度入れていただいた大型モニターです。教員が業務端末で使っているものは外してタブレット型になるんですが、小、中学校の先生方はモニターを外してタブレットにして自分の教室へ持っていかれて、つくられた教材をそのまま大型モニターに映しながら授業をされますので、教材づくりと授業の準備ということでは、かなり時間が短縮します。そのことで子供たちと向き合える時間が増えたり、働き方改革につながっているんじゃないかなと思っております。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 2点目の外国の文化に学ぶことについては、今説明していただいた国際協会等とも連携して、できるだけ多くの機会を子供たちに提供することについて、よろしくお願いします。

3点目のICTですが、働き方改革との関係もあると思います。事務的な事については、このICTを活用して、省力化を図って、生み出された時間を、不登校も増えている、このコロナ禍の中で様々なストレスを抱えている、そういう子供たちと真摯に向き合う時間にできるだけ振り向けていただくようお願いしておきます。ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 評価シートの19ページですけれども、内容というよりは表現の仕方ということで質問させていただきますが、令和元年度事業の委員評価というところで、ちょうど

3つ目に「新野洲病院の建設に伴って駅前における文化施設の活用・拡充について、さらに検討が望まれる」という文言が書いていますが、10月の時点ではそうだったと思うのですが、市長さんがお代わりになって、根本的に事情が変わってくると思いますので、この評価、進捗度はいいんですけど、方向性というのが当然変わってくるのかなと思いますので、このところは変えていただいたほうがいいのかなと思います。

【西村教育長】 田中次長、どうぞ。

【田中教育部次長】 委員ご指摘のように、この時点では、まだ野洲駅前で新病院ということで、それに伴って文化ホール、文化小劇場という文化施設をどうしていくかという検討のことに触れられましたので、こういうコメントをいただいているものですが、これは元年度評価として委員さんが書いていただいているコメントですので、この時点では、こういう評価だったということで、このまま公表せざるを得ないのかなと思います。

【西村教育長】 立入委員、よろしいですか。

ほかにご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 14ページ、コロナになる前に三上小でICTの授業に参加させていただきました。小学生の子がすごく器用に扱っているのを見て、本当に素晴らしい取組だと思いましたし、その後コロナ禍になって、ますます必要性が求められていると思うんですけども、伺っていると、三上小学校の子は何年もかけて今の上程までいっているということも聞きましたし、三上小の子たちのように、果たして野洲市内の子供たちがスムーズに活用していくことが簡単なことではないのかなと思います。

実際、子供たちにタブレットの使い方を説明するだけではなくて、やはり低学年の子は特に難しいことだと思いますので、タブレットが普及した際には、保護者も一緒に説明会等を行っていただいたり、自宅に持ち帰った後に、実際活用できるかの確認は必要だと思うので、今回は令和元年度のものですが、令和2年、3年は活用していく方向性を明確にしたいと思いました。

【西村教育長】 井上次長、どうぞ。

【井上教育部次長】 ありがとうございます。このGIGAスクール構想というのが一気に進んできたところもあって、委員もおっしゃるように、それが、本当に現場がそのスピードにきちっとついていけるのか、あるいは子供たちが本当にそれを活用し切れるのかというところは、十分に、それをちゃんと使えるということを見守りながら進めていく必要があるなどは思っています。大人の側がどんどん先走って行って、子供たちが置いてきば

りにはならないようにはしたいなと思いますし。ただ、タブレットはあくまで道具ですから、子供たちの学びが豊かになるために扱うということも原則として絶対我々が忘れてはならないことだと思います。

あと、保護者の方には、きちっと説明というのは、そこまで想定していなかったので、検討したいと思います。

以上です。

【西村教育長】 南出委員、よろしいですか。

【南出委員】 はい。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第73号、令和2年度（令和元年度実施事業対象）野洲市教育委員会点検・評価について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第73号は可決されました。

次に議案第74号、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第14号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 教育委員会、田中です。

それでは、議案第74号、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第14号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について説明をさせていただきます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の範囲について意見を提出するものです。

提出理由にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に4億4,311万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を293億1,834万9,000円とするものです。うち教育費予算としては、1,370万1,000円を増額し、補正後の予算額を51億9,177万8,000円とするものです。

議案関係資料の24ページをお願いします。2の補正概要として、歳出の一番下ですけれども、感染症対策に伴うスクールサポートスタッフの配置及び夏休み等の短縮による総勤務時間の増加等による会計年度任用職員報酬の増額1,728万6,000円が概要として上がっております。

それでは、詳細について説明をさせていただきます。

議案書関係資料の33ページの下段のほうをお願いします。

10教育費、1教育総務費、3教育振興費、2会計年度任用職員雇用費では、会計年度任用職員報酬を1,648万2,000円増額補正するもので、これは先ほど概要で説明しました夏休み等の短縮による総勤務時間の増加及び感染症対策に伴うスクールサポートスタッフの配置に伴うものです。なお、特定財源としまして、県のスクールサポートスタッフ配置支援事業補助金を充当しています。

続きまして、5の教育振興事業費では、報奨金を1万7,000円増額補正するもので、これはフローティングスクール実施の際に養護教諭が不在となることから、児童の安全確保と学校の負担軽減のため、看護師または養護教諭免許を有する者を学校に配置するために増額するものです。なお、特定財源としまして、県の救急医療対策事業補助金を充当しています。

34ページをお願いします。7の小学校保健事業費、それから、8の中学校保健事業費では、消耗品費でそれぞれ92万5,000円と3,000円増額補正するもので、これは児童・生徒、教職員の新型コロナウイルス感染症対策に必要となる証文品などを購入するため、現行予算の組替えにより増額をするものです。なお、特定財源としまして、国の学校保健特別対策事業費補助金を充当しています。

続きまして、2小学校費、1小学校管理費、1会計年度任用職員雇用費では、会計年度任用職員報酬を61万8,000円増額補正するもので、これは夏休み等の短縮による総勤務時間の増加に伴いまして、給食配膳員の報酬を増額するものです。

2の小学校管理運営費では、燃料費100万6,000円、通信運搬費130万、複写機使用料10万円、庁用備品354万1,000円をそれぞれ増額、その他備品購入費については92万5,000円の減額を行うもので、合計502万2,000円増額補正するものです。燃料費、通信運搬費、複写機使用料につきましては、それぞれ年度末までに不足が見込まれるため不足額を増額するほか、G I G Aスクール構想に伴うインターネット回線の増強に伴う通信費を増額するものです。また、庁用備品購入費につきましては、令和3年4月から特別支援学級等が増級となることなどから、必要とされる備品を購入するために増額するものです。その他備品購入費については、先ほど説明しました新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品費への組替えにより減額となっています。

続きまして、3中学校費、1中学校管理費、会計年度任用職員雇用費では、会計年度任用職員報酬を18万6,000円増額補正するもので、これは先ほどの小学校管理費と同様に、夏

休み等の短縮による総勤務時間数の増加に伴う給食配膳員の報酬額を増額するものです。

2の中学校管理運営費では、通信運搬費62万6,000円、その他備品購入費39万4,000円をそれぞれ増額、修学旅行バス増便補助金を40万円に減額するもので、合計62万3,000円増額補正するものです。

通信運搬費につきましては、小学校と同様にG I G Aスクール構想に伴うインターネット回線の増強に伴う通信費を増額するものです。また、その他備品購入費については、生徒・教職員の新型コロナウイルス感染症対策に必要となる備品等を購入するため、修学旅行バス増便補助金からの組替えにより増額するものです。

【西村教育長】 井狩次長、お願いします。

【井狩教育部次長】 健康福祉部の井狩でございます。そうしましたら、幼稚園費については私のほうから説明をさせていただきます。

引き続きまして、3の幼稚園管理運営費につきましては、光熱費100万円、そして複写機使用料5万円をそれぞれ増額し、合計105万円増額補正するものでございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症に係る電気使用量の増加や感染症に係る文書等の印刷物の増加が見込まれることから増額するものでございます。

続きまして、ページが35ページになりまして、預かり保育事業費でございます。賄い材料費を31万5,000円増額補正するものでございます。これは幼児教育・保育の無償化により想定以上の預かり保育の利用者の増加がみられることから、預かり保育に係るおやつ代を増額するものでございます。なお、特定財源といたしまして、保護者からの実費負担分として同額31万5,000円を充当するものでございます。

以上でございます。

【西村教育長】 田中次長。

【田中教育部次長】 それでは、続けて説明をさせていただきます。

同じく35ページの5社会教育費、4図書館費、4図書館管理運営費では、消耗品費を25万円増額補正するもので、これは新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液等の消耗品を購入するために増額をするものです。

5文化財保護費、1職員給与費は、受託発掘調査事業で、届出の受理によりまして、年度内に調査計画が定まったことにより、発掘調査原因者負担金の減額に伴う財源更生を行うもので、予算額に増減はありません。

2の会計年度任用職員雇用費では、会計年度任用職員報酬を36万1,000円減額するもので、

これは、今申しましたように、主に受託発掘調査事業の調査計画が定まったことなどによる72万7,000円の減額と、永原御殿跡の調査分の増などによる36万6,000円の増額によるものです。なお、特定財源は国の文化財保存事業費補助金及び発掘調査原因者負担金をそれぞれ減額しています。

4の市内遺跡等調査事業費では、重機等機材借上料を30万6,000円増額補正するもので、これは発掘調査範囲の増大に伴いまして、不足が見込まれる重機等の機材借上料を増額するものです。なお、特定財源として、国の文化財保存事業費補助金を充当しています。

5の文化財保護調査事業費では、兵主神社庭園保存活用計画策定業務補助金を22万円減額補正するもので、これは国の名勝兵主神社庭園保存活用計画策定業務の国庫補助事業認定が得られなかったため、市の補助金についても減額するものです。

7の受託発掘調査事業費では、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、手数料、調査委託料、派遣委託料、重機等機材借上料をそれぞれ減額し、36ページになりますが、工事請負費を増額し、合計で1,044万7,000円減額補正するもので、これも先ほど説明しました、届出の受理により、年度内の調査計画が定まったことによりまして、経費を精査し、主に不用となった経費について減額するものです。なお、特定財源の発掘調査原因者負担金についても減額をさせていただいております。

9の永原御殿跡保存整備事業費ですが、委員報酬、登記委託料を増額し、報償費、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、計画策定委託料をそれぞれ減額し、合計で92万3,000円の減額補正をするものです。これは永原御殿跡本丸内の土地公有化を進めるために、本丸東側里道境界確定に係る登記委託料の増額と、保存計画策定に係る委員会の委員報酬増額を行うとともに、保存活用計画策定業務委託の入札差額のほか、各経費を精査いたしまして、不用となった経費について減額をするものです。なお、特定財源について、国の文化財保存事業費補助金についても事業費の減額に伴い減額しています。

6の文化振興費、3文化ホール・小劇場管理運営費では、修繕料を39万4,000円増額するもので、これは文化ホールの防排煙制御設備法定修繕及び排煙窓等の法定修繕に係る経費を増額するものです。

6の保健体育費、2体育施設費、1総合体育館管理運営費では、修繕料を46万1,000円増額補正するもので、これは非常用照明バッテリーの更新に係る経費などを増額するものです。

以上、長くなりましたけれども、説明とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第74号について、ご質問等ご

ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 少し細かい部分で聞き取れなかったので、もう一度説明をお願いしたいと思うのですが、34ページの中学校費で修学旅行バスの増便補助金を全額減額されています。修学旅行バスの増額補助金ですから、これは補正をされたものですね。補正をして、今回またゼロに補正をするということですね。その辺の経緯を説明していただきたく思います。

それから、35ページ7番の受託発掘調査事業費の派遣委託料が677万7,000円減額されていますが、この派遣委託料はどういうものなのか。この2点について説明をお願いします。

【西村教育長】 では、井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 修学旅行バス増便補助金の減額について説明をさせていただきます。

これは具体的に言いますと、中主中学校のバスの件なんですけど、実は全部の学校でバス増便はしています。2人掛けにしなくて1人掛けにするためにバスを増便するんですけど、例えば本来1万円で行ける旅行が、バスを増便することで1万2,000円になりましたと。その2,000円に対して補助が出るというのが、このバス増便の補助金の考え方です。中主中学校に関しては、バスを増便したんですけど、新たな保護者の負担が発生しなかった。GOTOキャンペーンか何かを使ったとは聞いているんですけど、そういうことで新たな保護者の負担が発生しなかったということで減額をした、こういうことでございます。

【西村教育長】 2点目は進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 2点目の受託発掘調査事業費の派遣委託料の減額ですが、受託発掘調査事業費は民間の開発に伴う発掘調査費用で、全額、原因者の負担で調査をするものでございます。大規模な宅地造成に伴う西河原の光明寺で試掘調査した結果、遺跡が明確でなく、本調査には至らず調査費を減額いたしました。

調査は重機で表土を剥ぎ取る作業、それから人によって細かな作業を行います。この人材を公益社団法人シルバー人材センターから派遣をいただいております、不用になった派遣委託料を減額させていただくものでございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。よろしいですか。

【瀬古委員】 分かりました。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第74号、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第14号）のうち教育委員会所管の予

算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第74号は可決されました。

次に議案第75号、令和3年度学年始休業日の変更について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 議案書6ページ、それから議案関係資料38ページをご覧ください。

学校管理運営規則によりますと、その第3条3項というところが議案関係資料の38ページの最後の行にあります。教育委員会は、第1項第3号から第6号までの規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは休業日を変更することができるという、この規則の通りまして、令和3年度学年初め休業日について変更することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。

「記」以下をご覧ください。この規則によりますと、学年初め休業日は4月1日から4月9日なのですが、これを1日短縮して4月8日までというふうに変更をお願いしたいと考えております。

その理由としましては、令和3年度は4月9日が金曜日となるため、通常どおりとなれば新学期が4月12日月曜日からとなってしまいます。この12日を始業式、あるいは入学式としてしまいますと、授業日数が2日分失われてしまいます。それで、令和3年度は学年初め休業日を1日短縮し、市内小中学校において4月9日金曜日に始業式と入学式を実施し、新学期の始まりとさせていただきたいと考えるためです。

以上です。

【西村教育長】 今の件、どうですか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 説明はよく分かるのですが、素朴な疑問として、なぜ令和3年度だけを変更するのかなと思うのです。4月9日が金曜日になる年は、何年かするとまた来るわけです。同じ変更をするのだったら、4月9日が金曜日となる年は休業日を1日早く終わるという変更をすればどうかと。今、3年度だけを変えても、次の時になったらまた変更しますというのも、あまり合理的ではないと思うのですが、どうでしょうか。

【西村教育長】 井上次長、どうですか。

【井上教育部次長】 教育委員会、井上です。

実は、夏休みの夏季休業を変更するときに、学校管理運営規則の附則で、今年度に限り夏休みを変えるというのを以前の定例教育委員会でもお諮りをしたと思うんですが、その

ときにお話しさせていただいたのは、毎年こういう形で附則、附則と付け加えていくと、附則ばかりどんどんついていくので、この3条3項で、この教育委員会が必要と認めるときには休業日を変更するという説明をさせていただいたんですが、その考え方で、4月9日が金曜日ということになると、毎回こういう形に変えなければならないというのは委員おっしゃるとおりなんです、何とか附則で変えていかないという、その考え方で今回こういう提案をさせていただいたということでご理解をいただけたらと思います。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 あまり説得力のある説明ではなかったと思うのです。夏休みを短縮する、これはコロナ禍によって異例で、しょっちゅう起こる話ではないと。だから、今年度だけに限りで分かるのですが、4月9日が金曜日になるのは、あらかじめ予測ができない話ではないのでね。これは、議案ですから規則に基づいてということでしょう。だから、その規則を変えておけばいいわけじゃないですか。そうすれば、もう議案として出す必要はなくなるのではと思うのですが。

【西村教育長】 杉本部長、どうぞ。

【杉本教育部長】 瀬古委員のご提案でいくと、曜日ごとに変えていくということになるわけですね。4月9日が金曜日の場合はどうする、土曜日の場合はどうする、日曜日の場合はどうするというを書いていかなあかんということになりますので、そういうことを規則に事細かに書く必要があるのかということも検討する必要があります。私は、そこまで細かく書く必要はないと思っておりますけども、とりあえず法規のほうに確認はさせていただきますし、曜日で事細かに書いたというのを、申し訳ありませんが、私は見たことがございませんので、確認をさせていただきます。

【西村教育長】 井上次長、どうぞ。

【井上教育部次長】 すいません。今、部長の説明が聞き取れなかったんですが、ここに理由のところで述べさせてもらったのは、土日を挟むことで2日間、授業日数が失われてしまうというのが1つ大きい理由となります。今後、コロナに限らず、インフルエンザで学級閉鎖が起こるとか、様々な理由で授業日数が失われていくという危険性もありますから、何とか今年度に限って、始業式、入学式を早めていただいて、学年初め休業日を1日だけ短縮させてもらおうということで今回の提案をさせていただいたということで、ご了承いただきたいと思います。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 私は今回、始業式を早めるということには何ら異議はないです。けれど、毎回毎回こういうことをする必要があるので。今、部長が規則に事細かく書く必要があるのかと言われましたが、それは、本来は年度始の休業日は4月9日までですが、ただし書きを書けばいいだけのことでと思うのですが。別の観点から、そういう書き方はできないのかもしれませんが、いずれにしても一度、法規とも協議をしていただけたらと思います。

【西村教育長】 では、今回は提案の方向でいって、以降については、また協議してもらうということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 それでは、これより採決に移ります。

議案第75号、令和3年度学年始休業日の変更について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第75号は可決されました。

次に(2)、協議事項に移ります。

協議事項1、野洲市生涯学習推進員の廃止について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課の井狩です。

協議事項資料の1ページをお願いいたします。

野洲市生涯学習推進員の廃止について説明をさせていただきます。

今日まで、自治会の生涯学習の活性化を図るために、自治会から推薦をいただいた方を生涯学習推進員として、教育委員会が委嘱をして活動をしていただいております。生涯学習推進員には、当課が主催する生涯学習講座などへも積極的に参加をしていただきながら、生涯学習活動に役立てることのできる知識や情報収集力を養っていただきまして、学習者と地域、地域と行政とをつなげる学習活動のパイプ役となっていただくように取り組んできました。

しかしながら、多くの生涯学習推進員は、生涯学習講座等には参加はされますが、せっかく身につけていただいた知識、技術を地域の生涯学習活動に生かされていないというのが現実でございます。その反面で、生涯学習推進員の役割でありました生涯学習の趣旨の普及や生涯学習に関する情報の収集などにつきましては、今日では生涯学習推進員の支援がなくても、個人がインターネットなどを使いまして手軽に生涯学習情報を収集すること

ができるようになってきているのも現実でございます。その結果としまして、生涯学習推進員の役割が大きく減ってきているのが現状でございます。

このようなことから、生涯学習推進員は一定の役割が終了したものと判断いたしまして、今年度末をもって廃止することといたと考えているところでございます。

なお、今後におきましては、地域のコミュニティの場としまして、学校やコミュニティセンター、社会教育施設と連携を図りながら、市民の学習機会の充実と学習成果を生かす場の提供に努めていきたいと思っております。具体的には、本課におきまして、毎年実施しております生涯学習出前講座や生涯学習カレッジを継続して実施するなど、学習の場の提供と学習活動の促進を図っていきたいと考えております。

また、人と地域にスポットを当てたセミナーを実施しまして、人づくりや地域づくりについて課題解決に向けた取組を進めていくとともに、コミュニティセンターやまちづくり協議会等と連携をしながら、人と人、人と地域がつながる場を提供していきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、生涯学習推進員の廃止の説明といたします。ご意見等いただきますようお願い申し上げます。

なお、この生涯学習推進員の廃止につきましては、自治会への説明といたしまして、12月に開催を予定しておられます自治連合会の役員会で説明をする予定でございます。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました協議事項1について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 私も以前自治会長をしておりまして、生涯学習推進員制度が機能していないことについては、その通りだと思います。単に研修会に出席して、それで終わっているのが実態だと思います。ですので、廃止については全く異議はないのですが、廃止のプロセスは必要ではないのですか。いきなり教育委員会で廃止します、判断しました。自治会長には自治連合会を通じて説明しておきますと。生涯学習推進員は生涯学習推進計画にも出てくるのではないのですか。今後、どういうプロセスを踏んで、この生涯学習推進員を廃止するのか。その辺りはどうなのでしょうかね。

【西村教育長】 井狩課長、どうぞ。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 今日に至るまでの生涯学習推進員をどうするかという議論が過去にはあったということは聞いておりますが、ただ、今こういった廃止という案を

出させていただいたのは今回が初めてだと思います。生涯学習推進員をこのまま継続していくかということにつきましては、やはり現状の参加の研修の内容ですね。研修に参加されている推進員の人数でありますとか、実績を踏まえますと、やはり生涯学習推進員、今年で139名の生涯学習推進員がおられるんですけども、参加率が30%に至っていないという現状で、各研修を開いた段階で生涯学習の推進につながっているのか、それを継続していくかという議論もしていく必要もあるかと思うんですが、現段階で、やはり実態を踏まえた上で、来年度からというのが当局の考えたところでございます。

この辺は自治会からご推薦をいただいた方になっていただいているということですので、先ほど申しましたように、自治連合会でやめる方向で説明をさせていただいた上で、話をもっていきたいと思います。

それともう1つ、自治会から、それぞれの市役所の職務に当たる自治会推薦委員というのが多すぎるというご意見をいただいております、特にこの生涯学習推進員、自治会において何をしているのかというご意見もいただいている状況ですので、ある一定、自治会からもご理解をいただけるものかと考えております。

以上でございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 これまでの生涯学習推進員さんの活動実績が減ってきていることもありますね。これをもう少し客観的な数値で生涯学習推進員さんが役割を果たしていない、役割の必要性が薄くなってきていることを具体的な数値等で説明しないと。役割が減ってきているというだけで、やめますというのではちょっと短絡的ではないかと思うのです。今まで何年も生涯学習推進員さんを活用してきたという事があるわけです。だから、誰が発議して言っているのかと。分かりますよ、自治会長さんで迷惑と思っている方も多いたと思います。しかし、それなりの理詰めでやらないと、一方的に当局が廃止しますでは、短絡的じゃないかと思います。

【西村教育長】 杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 すいません、生涯学習推進員については、実は平成28年度ぐらいから、社会教育委員さんの中で、これは必要なんですかという投げかけがございまして、その後、ずっと検討してまいりました。瀬古委員のおっしゃるとおりで、プロセス的にどうするかというのが今回、説明に欠けていたと思います。

プロセスとしましては、今日、教育委員会で決めるというよりもご協議いただいて、い

ろんな意見をいただくと。その上で自治会さんのほうに、こういう状況なので廃止をしたいということを一回投げかけさせていただくと。その上で、社会教育委員会のほうで正式に廃止を決めさせていただく。生涯学習推進計画をそこでつくってもらっていますので。おおむねそういうプロセスになっていこうかと思います。

ですので、今日のご意見いただきまして、そのプロセスが終わりましたら廃止しましたという報告を教育委員会でさせていただく形を取らせてもらおうかと思っております。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。よろしいですか。

【瀬古委員】 はい。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和2年第5回野洲市議会臨時会における教育委員会委員の任命同意並びに教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いします。杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 既に就任されているので、失礼なんですけども、去る11月6日の野洲市議会臨時議会におきまして、山崎玲子氏が教育委員に任命されましたので、ここで改めてご報告するものでございます。既に議決をされております。

続きまして、職務代理者につきまして、4ページをご覧くださいまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条2項の規定により、野洲市教育委員会教育長の職務を代理する委員をあらかじめ指名するというので、これもあらかじめですので、11月18日に立入利晴委員を指名させていただいたということでございます。

以上、ご報告といたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市立小・中学校に係る上半期の状況について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 教育委員会、井上です。

報告事項の7ページをご覧ください。小学校の、まず問題行動についてグラフになっております。4月、5月がゼロになっているのは臨時休業であったためです。現段階では非常に少ないと思っておりますが、全国的に見ても、実は小学校の問題行動というのは増えているらしいんですが、野洲市は減少傾向にございます。ただ、10月、11月に増えていく可能性があると思って、ここは安心せずに注意深く見守っていきたいなと考えております。

めくっていただいて8ページ、中学校の問題行動です。

同じく4月、5月は臨時休業だったんですが、例年、9月にも問題行動が中学校は多いんですが、今年度は行事が自粛の関係で大分なくなりました。子供たち同士が触れ合うという機会も減ったということも関係あるんじゃないかなと分析はしております。ただ、10月、11月と少しずつ出てきておりますので、中学校のほうも減ってはきていますが、油断せずに今後、注意深く見守っていきたいと思っております。

9ページをご覧ください。問題行動の内訳でございます。小学校でいうと暴力行為が7件と、ちょっと多いんですが、これは対教師、あるいは対児童同士、両方ございます。同じ子が複数回やってしまうということで7件となっております。中学校は逆にこの暴力行為というのは減ってくるんですが、家出、無断外泊、それから、その他とあります。このその他の3件というのは何かといいますと、主に虐待関係でございます。親が子供を家から放り出してしまうということであるとか、家族内での暴力、親からというよりも兄から暴力を振るわれて困っているという、家庭内の問題と聞いております。

めくっていただいて10ページ、小学校いじめの認知件数でございます。このグラフの右上に合計延べ件数と書いてありますが、これは30年度が88件ということではなくて、この上半期が全部で平成30年度は88件あったということですが、令和2年度をしてみますと62件ということで、これは年を追うごとに減っているという感じなんですけど、4月、5月、学校がなかったということもありますし、あと、小学校の場合は、内容として非常に軽微なもの、冷やかしの、からかい、こういうものが多いということでございます。

中学校も上半期の延べ件数でいうと7件ということで、4月、5月はなかったということもあるんですが、減っております。内容的には、部活内での仲間外しのようなものがほとんどであると聞いております。

めくっていただいて12ページ、小学校で月7日以上欠席、これは、4月、5月がなかったにもかかわらず多いのはなぜかということなんですけど、通常、4月に多くの子供たちは

リセットします。前の年度はちょっと行きにくかったけれども、4月、ちょっと頑張ってみようかというのがあるいい機会でもあるわけですね、こういう子たちにとっては。ですが、4月、5月、臨時休業で学校がなかったのでリセットができなかったというのが大きな原因かなとも思っていますし、逆に、例年でありますと8月は休みなのでゼロなんです、今年度は8月も学校がありました。ですので、14名ということで、これは上半期の延べ人数でいうと増えてしまっているというところでございます。

それから、中学校も4月、5月はなかったんですが、決して大きく減ってはいないというところは、先ほど申しましたように、4月にやっぱりリセットするというのは非常に大きい機会だったんだなと考えております。

めくっていただいて14ページ、今度は月7日以上ということでの全欠席のお子さんです。分析としましては、7日以上の子供たちと同じで、4月、5月のリセットということが大きかったと。それから、中学校も4月、5月、学校がなかった分ちょっと減っているという感じでございます。

めくっていただいて16ページ、小学校の別室利用ということで、なかなか教室に入りにくいお子さんが別室を利用しているということなんですが、これは少し増えております。基本的には保護者、本人の要望で別室を利用しているということですが、なぜ増えたかについては、もうちょっと分析が必要かなと考えております。

中学校では、相変わらず数も多いんですが、今まで市内の野洲中学校と野洲北中学校には別室があって、中主中にはなかったんですが、今年度から中主中にも別室がつくられまして、今年度から利用が始まっているということもあります。

めくっていただいて18ページ、虐待通告です。この件数は学校からの通告のみに限定をしております。コロナ禍で家にいることが非常に多くなって、市の家庭児童相談室のほうにも保護者からの相談が増えているという現状もあると聞いております。どうしても一緒にいる時間が長くなってということが原因ではないのかなと考えております。

19ページの諸問題の傾向というところについては、先ほどのグラフの中で説明をさせていただきます。

それから、20ページの学校での取組というところですが、特に今年度は、コロナ禍の影響で例年と違うストレスを子供たちは抱えている、あるいは保護者のほうもそういうストレスを抱えておられるということ十分に考慮して取組を進めていく、あるいは保護者や子供たちの思いをきちっと受け止めていく必要があるのではないかと考えております。

次に、交通事故の説明をさせていただきます。21ページです。合計の件数としては、前年度と同件数でございます。

めくっていただいて22ページ、発生時刻ですが、これはほぼ登校時間中と下校時間中に集中しておりますし、23ページの学年別を見ていただいても、中学校1年生の子が圧倒的に多い。これは中学生になって初めて自転車で通学するという子が増えまして、自転車の登下校に慣れていないということで、どうしても事故が多いと分析しております。めくっていただいて24ページも自転車です。中学生の自転車だと考えております。

25ページの対象別ですが、対自動車、これは子供たちが自転車で相手が自動車ということで、1つ間違えると大事故になりかねないのですが、今年度に関しては、ほとんどが軽傷、あるいは物損で済んでおります。ただ、最近の傾向として、車と接触して、運転者から「大丈夫？」と聞かれて、「大丈夫」と答えてしまう。そして、そのまま車が行ってしまうということが、今年度2件ほど報告を受けております。車と接触した生徒はそのまま学校へ行って、「実はこういうことがあった」と教員に報告する。「相手の人は？」と聞くと「行ってしまわはった」とその生徒が答えるということがあります。後で保護者が学校に言ってこられることもあります。登下校中に、もし車と接触ということが起こったときに、どのように対処すべきかということをしちっと生徒に教えておく必要があると考えております。

めくっていただいて26ページの場所別ですが、交差点、それから道路直進中というところが多いと考えております。

それから27ページ、交通事故の傾向ですが、述べさせていただいたとおり、自転車で登下校中に道路直進中ということは、結構スピードも出ていることもありますので、注意を促していく必要があります。

以上で報告を終わります。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 では、次に移ります。

報告事項③、野洲市立幼稚園に係る上半期の状況について、事務局よりお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村でございます。私のほうからは野洲市立幼稚園に係る上半期の状況についてということで、ご報告をさせていただきます。

資料につきましては、報告事項の28ページと29ページ。まず、28ページのほうから説明をさせていただきます。

市内の幼稚園児の事故報告ということで、事故発生件数を上げさせていただいております。まず、中主幼稚園では合計7件、野洲幼稚園では6件、北野幼稚園では17件、祇王幼稚園で4件。三上と篠原、さくらばさま、ゆきはたはございませんでした。合計が34件で、令和元年度と比較しますと少し増えているという状況でございます。

次に、内容ですけれども、学年別としましては、5歳児さんが16件で増加しています。月別では9月が15件で、前年と比較して最も増えている。あと、時刻につきましては、昨年度までは昼間が多かったんですけども、令和2年度は時間的にはあまり差がないという状況になっています。負傷の部位につきましては、目と顎と歯と口、この数が12件で。歯と口が7件ということで、顔周りが増えているという状況があります。

あと、この34件の内訳といいますか、けがの状況ですが、基本的には大きな事故ということにはなっていません。例えば友だちの手が目にあたったりとか、いがぐりを持っていてそれを握ってしまってトゲが刺さったとか、そういう状況です。先ほど申しました、顔にけがをする場合でしたら、例えば中主幼稚園の10月に1人と記載していますが、これは雲梯で顔から落下し、前歯の2本がぐらついた状態になったということ。あと、野洲幼稚園では4月に、こけて顎を打って歯のぐらつきがあったとか、9月に2人、リレー中に足首をひねったとか、太鼓橋の端に引っかかって転倒して顎と歯を打ったということです。あと、北野幼稚園のほうで、9月に鉄棒で前回りをしていて顔面をぶつけて前歯を打ってしまったということ。祇王幼稚園では給食のサンマの骨が扁桃腺に刺さって、かなり取りにくい場所で、これについては手術で取らなければならないことになってしまったということがございました。

考察ですが、まず一番目のところで、子供の体力の弱さというのが近年、特にコロナ禍で2ヶ月間臨時休園し家庭での室内生活が続いたことで、体を動かす経験が少なくなり、けがをする子供が増加したのではないかと考えております。あとは、先ほどから言っております、顔面とか頭部のけがが多いということで、転んでも手が出ないということがあります。

今後に向けて、先ほども申しましたように、身近な中で体力が落ちているということもありますので、体を動かして楽しさを感じられるような活動を工夫しながら積極的な体力づくりに取り組みたいと思います。園内の取組だけではなく、家庭での学習というのが体

力づくりには大切ということもありますので、その辺り家庭のほうにも訴えていきながら、自らが危険回避をできる力を身につけていくことも模索しながら啓発していきたいと考えてございます。

あと、一番最後のところ、安心・安全に保育活動を行うために、園内の施設点検や起こった事故の振り返りを丁寧に行い職員間で周知し、ヒヤリハット研修や子供が未然に危険を予測できる指導などによって、事故防止に努めていく考えでございます。

続きまして29ページです。これにつきましては、上半期の不登園の報告ということで、7日以上欠席者数ということで上げさせていただいています。中主幼稚園が5人、野洲幼稚園が5人、祇王幼稚園が5人、北野幼稚園が9人、三上幼稚園が2人、さくらばさま幼稚園が2人、ゆきはた幼稚園が5人で合計33人となっています。昨年度は書いていませんが45人でしたので、昨年度よりは減っているという状況です。

あと、この表の見方ですが、例えば中主幼稚園でしたら、④と書いているところは4歳児という意味ですので、次回の資料から凡例を書きたいと思います。この4歳児「行き渋り（母都合）」というのが何回か出てくるのですが、この方は同じ方になるので、延べで5人と書いていますが、実際は2人分というのが中主幼稚園の数字です。

それから、次、同じような形で申していきますと、野洲幼稚園は5人中4人ということで、祇王幼稚園では5人中4人、北野幼稚園が9人中7人、三上幼稚園は2人中2人、さくらばさま幼稚園も2人中2人、ゆきはた幼稚園は5人中3人という形になります。

まとめとしましては、保護者の体調不良や精神疾患、子供自身の発達障害や情緒不安定な状態が登園を困難にしている傾向があります。保護者自身が特性をもっておられるケースもあって、子育てに関する悩みだけでなく、自身も日常生活の状態化が難しい場合や周りの保護者との関わりに悩みを持つなど、保護者自身の問題が子供の不登園に関係している場合もあります。これは園だけで対応するのは難しい場合もありますので、関係機関と連携しながら、保護者を孤立させない継続的な支援が必要であるということで、現在も関係機関と連携しながら進めているところです。

加えまして、今年度は新型コロナウイルス感染症ということで、持病を持つ保護者や医療的な支援のいる子供の感染予防のために、登園を自粛される方もございました。新年度初めが感染予防のために臨時休園となり、スムーズな園生活のスタートが切れなかったことや、休園中の家庭生活でのリズムの乱れ等も登園しにくい状況につながったのではないかと考えています。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 最後の29ページ、今説明いただいた件で教えていただきたいんですけども、例えば中主幼稚園の、「行きしぶり（母都合）」という、同じ方ということなんですけれども、その親御さんの都合というのが、先ほど、下のまとめの保護者自身が特性を持っておられるケースがあるとか、保護者自身の問題が子供の不登校に関係している場合があるという、そこにつながっているのでしょうか。

あと、今、6月、9月、10月って、同じお子さんだと思うんですけど、現時点でも、それがずっと続いているのでしょうか。教えてください。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課、西村です。

おっしゃっていただいたように、この行きしぶりとか母の都合ということにつきましては、今のコロナウイルスの関係で、持病を持っておられるということでの対応になってございますので、言っていたとおりの理由にはなっています。

あと、続いているかということですけども、続いておられるということで、家庭訪問などを行って、随時、様子を観察はしているんですけども、続いてしまっているという状況はあります。

【西村教育長】 南出委員、よろしいですか。

【南出委員】 課長が今、続いているとおっしゃったんですけども、本人が行きしぶり、行きたくないと言っているんじゃないかと、もし親御さんがメインだとしたら、それがきっかけで今度、本当に行けなくなって、それが先ほどの小学校とかの不登校ではないですけど、ずっとそれにつながっていくのかなと思うので。そして、家庭訪問とかはすごく必要なことだなと思いますし、何らかの、どういう手段か分からないんですけど、もし本人の意思でなければ、お子さんが行けるような方向に向かえたらいいのになと願っております。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 先ほど、続いているということですけども、天気や気分のよいときは来ておられるということなので、ちょっと訂正で、ずっと休んでおられるわけではないので。ただ、休まれる率も高いので様子を見ているという形になっています。

【西村教育長】 南出委員、よろしいですか。

ほかにご質問等ございませんか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 小学生、それから中学生の長期の欠席であったりとか、別室利用というのは、特にこのコロナ禍で4月、5月、リセットして新しい学年を迎えて、新しい友だちを迎えて自分を変えていこうという意欲があったにもかかわらず、だらだらと休みが続いてしまって、それがきっかけで休んだという子や、体調を崩したという子は実際多いのかなと思います。これは意見です。

それで、質問ですが、28ページの市内幼稚園児の事故発生の件ですが、園内の遊具とか、あるいは幼稚園の設備の不備が事故の直接の原因であったというものは何件ぐらいあったのでしょうか。

【西村教育長】 西村課長、どうですか。

【西村こども課長】 不備ということではないんですけども、一番多いのが木の枝に目が当たったとか、そういうようなことになりますので、遊具が悪くて何かに当たったとかというようなことはないです。あと、遊具点検につきましては毎年行っておりますので、安全を確認しながら使用していただいているところでございます。

以上です。

【西村教育長】 立入委員、どうぞ。

【立入委員】 施設内、教室内での事故とか、そういう設備、机の脚が急に折れたとか、椅子が外れたとか、そういうことは全然ないんですね。

【西村教育長】 西村課長、どうぞ。

【西村こども課長】 はい、そういうことはないです。

【西村教育長】 立入委員、よろしいですか。

【立入委員】 はい。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 失礼します。先ほどの南出委員さんに関連してくるんですけども、小学校、中学校と違って、保育園、幼稚園等はおうちの方の送迎がないことには、本人の思いとは別に登園できないという状況になって、それが小学校につながるという点では私も同感です。保護者のいろんな問題で園児が登園できなかった場合、多分担任さんが一番目の窓口になり、その次に、園全体で組織的に対応してくださるかと思うのですが、そういうときに具体的に、市内でどういうところが対応してくださる機関としてあるのかということと、そこに関わってくださる機関は具体的にどんな状況でしょうか。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 虐待とまで至るかどうかわからないですけども、家庭児童相談室がございまして、そこでケースになっている場合もありますので、その辺と連携を取りながらということもありますし。あと、もう1つ、子育て支援センターが3か所あるんですけども、そこで相談業務を行っていますので、その辺からつながるという場合もございまして、そういう連携を取りながら進めていきます。

【西村教育長】 山崎委員、よろしいですか。

【山崎委員】 はい、ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和2年度第2回野洲市スポーツ推進審議会の概要報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、井狩です。

報告事項④番、30ページから33ページでございます。

令和2年度第2回野洲市スポーツ推進審議会の結果につきまして、報告をさせていただきます。

会議日時は令和2年10月27日火曜日午後2時から、市役所において開催をいたしました。

まず、報告事項といたしまして、第79回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツの開催に当たって、開催希望申請書を提出したことにつきまして説明を行いました。これは2025年、令和7年に開催が決定をいたしました国民スポーツ大会滋賀に、本市の総合型地域スポーツクラブでありますYASUほほえみクラブからデモンストレーションスポーツへの応募したい意向がございまして、本課と開催について協議を重ねまして、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会の会長へ、会長は三日月知事でございますが、こちらへ開催希望申請を行ったものでございます。

このデモスポの競技名につきましては、スポーツ鬼ごっこでございます。開催場所は野洲川河川公園を予定しておりまして、市のスポーツ協会、市のスポーツ推進委員協議会の後援を得まして実施をするものでございます。今後、滋賀県の準備委員会事務局にて主管団体のヒアリングを経まして、滋賀県の開催準備委員会の常任委員会で審議が行われ、決定される予定でございます。

本課としましても、現在、国スポ大会でも利用がない野洲川河川公園が会場であること、それから経費負担、競技実施に伴う設備費用につきましても、少額で実施できることなどを総合的に判断しまして、開催に同意し、市長名で開催希望申請を行ったところです。

次に、議題、野洲市スポーツ推進計画中間見直し案につきまして、今回は計画の中間見直しでございました。本市の関連計画、あるいはスポーツの関係団体等と整合を図り、また、スポーツを取り巻く今日の情勢を見まして、大きく見直す必要はないということを確認させていただきました。内容の一部で、国スポ大会が1年延期ということが決定しましたので、2024年から2025年と変更しています。また、野洲市のスポーツ少年団の加盟団体の一覧を令和元年度から令和2年度にアップデートさせていただくなど、必要に応じた修正を行ったものでございます。本日はお手元に中間見直しをお配りしております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 中身について特に意見等はありません。素朴な疑問なのですが、このスポーツ推進計画のところを見ますと、国では平成29年に5年間の第2期スポーツ基本計画を策定され、滋賀県も平成25年3月に、5年間のスポーツ推進計画を、平成30年に第2期計画を策定されています。つまり国も県も5年間のスポーツ推進計画を策定してこられているのですが、野洲市は平成19年の4月から10年間の振興計画を、平成28年から令和7年までは10年間の推進計画になって居ます。国と県が5年の計画なのに、市は10年の計画。こういう動きの早い社会の中で10年計画は非常に長いように思うのですが。国、県とも5年にもかかわらず、市は10年の計画をつくって、今回も中間見直しですが、その辺をどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

【西村教育長】 事務局どうですか。では、杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 長い間教育委員会におりますので、お答えをさせていただきます。

平成28年の3月にこの計画を策定しまして、その過程で同じように策定委員会をしまして、説明になるかどうか分からないんですけども、大分前の話なので。策定委員会の中で10年という長いスパンで計画していきましよう。中間年の見直しをどこかで行うということになっているんですけども、そのときに、一番最後に、必要なときは随時見直しを行いますということで。国も県も5年ということなんですけども、年限というものは、私ども市町村のほうで決められるということですので、必要な改定をしながら10年間やって

いきましょうということが当時の委員会ので決まったということと私は聞いております。
以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 これは報告事項で、5年にしたらどうかという話を言っているわけではないのです。国も県も5年の計画をつくっているのには、それなりの理由もあると思うのです。5年でフルモデルチェンジして、次の計画をつくると。野洲市の場合は10年計画をつくっておいて、その間にマイナーチェンジを必要な応じてやりますと、もちろん国や県のやり方に全て追随する必要はないのですが、素朴な疑問として、なぜ10年になったのが私の質問です。今の部長さんのお答えだと、要はそのときの策定委員会が10年としたので10年ですと、こういう話なのですが。そのときの策定委員会の10年にした考え方があるのであれば、教えてほしかったのですが、それは昔の話だから分からないということですか。

【西村教育長】 杉本部長、どうですか。

【杉本教育部長】 すいません。そういう質問が出る想定をしておりませんでしたので、議事録が残っているはずですので、また確認はしていきたいと思っています。

【瀬古委員】 もし分かれば、どういう理由で野洲市は10年にしたのかを後日教えていただければと思います。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和2年9月度定期監査の結果について、事務局より説明をお願いします。
田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 田中です。

それでは、報告事項⑤、令和2年9月度定期監査の結果について、ご報告させていただきます。

報告事項の34ページになります。この定期監査については、令和2年9月25日に実施予定でしたが、監査事務局から変更の連絡がありまして、令和2年9月24日に教育総務課、学校教育課及び教育研究所を対象に監査が行われました。

36ページにありますように、監査の結果、いずれの所属においても、全般を通じその処理状況は適正と認められ、追記事項、意見等はございませんでした。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 引き続き、私のほうから報告事項⑥、職員の任免等について御報告させていただきます。

37ページになります。まず、会計年度任用職員の新規採用者につきましては、パートタイム職員2名について報告をするものです。

次に、退職者につきましても、パートタイム職員2名について報告をするものです。採用所属または退職の所属及び氏名等、詳細については記載のとおりとなっております。

次に、職員の許可承認等の一覧について、分限休職延長承認が2名、介護休暇延長承認が1名で総計3名を報告するものです。対象職員及び許可等の期間はそれぞれ記載のとおりですのでご確認ください。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。宇都宮館長。

【宇都宮野洲図書館長】 令和2年度の第3回図書館協議会の日程について、ご案内いたします。

12月19日の土曜日、10時から12時まで野洲図書館本館で第3回の会議を行いますのでご案内いたします。

以上です。

【西村教育長】 今の件、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ほかにございますか。小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 すいません、学校教育課の小池です。

資料を委員さんにはお配りさせていただいた、「小中学校学習者用コンピューターの導入時期遅延について」という資料でございます。

これに基づきまして、追加報告として説明をさせていただきます。

件名につきましては、小中学校学習者用コンピューターの導入時期遅延についてでございます。通常、このような重要な案件につきましては、市の庁議に付しまして、今回のような定例会や市議会の全員協議会で報告するものでございますが、今回、急遽発覚したもので、次回市議会全員協議会が12月18日と、大分先であることや、明日、市議会の定例会が開催されますことから、これに合わせて資料提供という形で明日公表いたしますので、本日の定例会で追加報告をさせていただきます。

上にも書いてございますが、議会と市政記者クラブには資料提供、明日の10時に予定しておりますので、それまでは取扱注意をお願いいたします。

内容につきましては、年内に配布する予定でありましたタブレット端末でございます。納入業者より納期変更の伺いがあり、配備が2月末に遅延することになります。

順を追って説明します。端末の導入経緯でございますが、今年の4月30日に国会でコロナ関連の補正予算が成立されましたことを受けまして、この中に子供たち、国内の小中学生の端末を整備する予算が含まれておりまして、市におきましても6月市議会で予算を計上し、県内市町と共同調達協議会を組織し、7月末に業者を決定、今月末に納入するために事務手続を進めている状況でございました。

2番、納入時期の遅延の申出。先週の木曜日、19日になりまして、調達業者である大塚商会から、納入が困難であるから納期を変更してほしい旨の伺いが出ております。その理由につきましては、世界的に需要が増加、これは想定内の範囲内ですけれども、本市が導入予定の端末が採用する端末の11.6インチのパネルが、大規模な需要が北米で発生したことでパネルメーカーが供給計画の見直しを行って、供給が一時停止されたために、Lenovoという端末のメーカーですが、ここの生産ができなくなったということでございます。

これを受けまして、共同調達の仕様書の中で、新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンへの影響のため、納入が遅れることにやむを得ない事情があると認められる場合は、各参加団体と協議の上で納入期限を延長することができるものと定めておりまして、Lenovo社並びに大塚商会と説明を受け、市では伺い内容を踏まえると、やむを得ないと判断しているものでございます。

裏面にいきまして、納期変更について、どのような影響が出るのかということですが、

今、コロナ第3波と言われている中で、大規模な学校休業が発生した場合に、予定していたオンライン授業が困難となります。しかし、各学校より、協議において多方面の助言もいただきながら、学びの保障は確保したいと考えております。

変更後の納入時期ですが、1月末にLenovo社から出荷をされた後、調達業者によって作業を進めまして、遅くとも2月末には配備を予定しております。

最後、調達端末の仕様については、Lenovo社のコンバーチブル端末というものでございまして、4,500台、調達金額については2億1,237万7,000円でございます。

以上でございます。

【西村教育長】 今の件について、よろしいですか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 11月末の納期が2月末になる影響ですが、今回の納入遅延について学びの保障は確保しますと。11月末が2月末だと、すぐ春休みになって、事実上、来年度になってしまうわけです。その間にコロナがどうなるかは予測しがたいところですが、いずれにしても、この時期、納入が3ヶ月遅延するのは大きな影響があるのではと思います。

コロナの影響によって、500万台を超えるような大規模な需要が発生したと。Lenovoは中国のメーカーですね。野洲市の場合は3か月遅れますという話ですが、これは他の自治体の学校も等しく3か月遅れるのか。つまり地域間での不公平はないのか。全然遅れない学校も、遅れる学校もありますという、地域間の不公平はないと考えておられるのでしょうか。

【西村教育長】 小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 まず最初に、機械ですけれども、これは国内での調達が困難となっておりますので、野洲市だけとか滋賀県だけということではございません。私も調達を予定しているLenovoの一定の機種、6万8,000円台と言われてはいますが、これが今、生産が停止しているということでございます。

不公平という話は、調達予定時期の話であると思いますが、県内だけを見ましたら、まず野洲市が共同調達の中で一番先頭を実は走っておりまして、ほかのところと言いますと、元々の予定時期が大体年明け以降でございます。野洲市だけが11月末、早く入れる予定をしておりましたので、そこについては不公平感はないのかなと思っております。他の市町で10月末を目指しているところもありましたが、自らの都合で納期を遅らせておりますので、大きなずれはないものだと思っております。

【西村教育長】 2月は実質、年度を変わるという意見に関してはどうですか。

【小池学校教育課主席参事】 その件に関しまして、今回のタブレットの端末の考え方は2つありまして、まず、通常の教育として使用する場ですけれども、その使用に関しては、基本的に4月から正式なスタートを考えており、これはどこの市町も一緒だと思います。今回、このような事態がありましたので、子供たちに持って帰ってもらって、何かあったときにオンライン授業や自主学習をしてもらうために、野洲市としては1日でも早く受けたいということで、11月末を目標に今まで取り組んできたのですが、業者の都合でどうしてもできないという申し入れが先週になってあったということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 はい。

【西村教育長】 ほか、その他事項で何かありますか。

【小池学校教育課主席参事】 すいません。ちょっと補足させてもらっていいですか。

【西村教育長】 小池主席参事。

【小池学校教育課主席参事】 今の関係で、先ほど南出委員のタブレット使用に係る保護者への説明ということでご意見いただいておりました。説明会の開催までは実際のところ考えてはいたのですが、タブレットを小学校の1年生から配ることになりますので、子供たち向けの使い方のマニュアル的なものを今作ろうと取りかかっており、この中でご意見をいただきましたので「保護者の方へ」とか、保護者が見ても分かっていただけるようなものも付け加えていきたいとご意見いただいています。そうすることで、親御さんと子どもさんが一緒に使っていただけるのかなと思いますので、これを踏まえていきたいと考えております。

【西村教育長】 では、続いて進藤次長。

【進藤教育部次長】 文化財保護課からの催物のご案内なんですけども、この29日の日曜日の午後から、野洲文化小劇場で永原御殿跡の史跡指定記念フォーラムを開催させていただきます。史跡指定を記念しまして、これまでの調査成果と、これからの保存活用に向けたまちづくりというテーマで意見交換等を行う予定ですので、お時間ございましたら、ご参加いただきますようお願いいたします。

以上です。

【西村教育長】 ほか、その他事項で何かありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次、日程協議に移ります。

まず、12月教育委員会定例会は、12月23日水曜日午後1時30分より総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

次に、来年1月教育委員会定例会について、お伺いします。

1月教育委員会定例会は、1月20日水曜日午後1時30分より総合防災センター研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、1月教育委員会定例会は、1月20日水曜日午後1時30分より総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。

—— 了 ——